

持続可能な新たな100年への挑戦

～令和5年度 旭川市の決算はどうだったの？～



あさひかわ街あかりイルミネーション「アイスフォール」
場所：5条通7・8丁目

令和5年11月下旬から令和6年3月初旬にかけて、
21万球の光の粒が、あさひかわの冬空に輝きを放ちました。
(街あかり推進費)

Topics

- P 1. 令和5年度の決算はどうだったの？
- P 7. 旭川市の貯金とふるさと納税はどうなっているの？
- P11. 旭川市の財政の健全性はどうなっているの？

■ はじめに

「旭川市の決算はどうだったの？」は、決算の内容や様々な数値の意味について解説するとともに、グラフや図表を使って、分かりやすく皆さんにお知らせするため、毎年作成しています。

この冊子をご覧いただき、旭川市の決算と取組についてご理解をいただければ幸いです。

■ 目次

1 令和5年度決算の概要

令和5年度の決算はどうだったの？	1
令和5年度の一般会計の歳入決算はどうだったの？	2
令和5年度の一般会計の歳出決算はどうだったの？	3

2 財政状況の推移

これまでの一般会計決算の推移はどうなっているの？	4
旭川市の財政はどれくらい自前で賄っているの？	5
旭川市の財政の特徴はどうなっているの？	6
旭川市の貯金とふるさと納税はどうなっているの？	7
旭川市の借金はどうなっているの？	10
旭川市の財政の健全性はどうなっているの？	11
健全な財政運営に向けた取組はどうなっているの？	12

令和5年度に取り組んだ個別の事業の詳細については、
「令和5年度 主要施策の成果報告書」をご覧ください。



■ 会計区分について

市の仕事の範囲は広く複雑なので、旭川市では、次のとおり会計を区分しています。

- **一般会計**

道路や公園の整備、除排雪、学校の建設、福祉事業、市民活動の支援、ごみ処理、健康づくりなど、市民生活全般にわたる支出や収入などを経理する基本的な会計です。

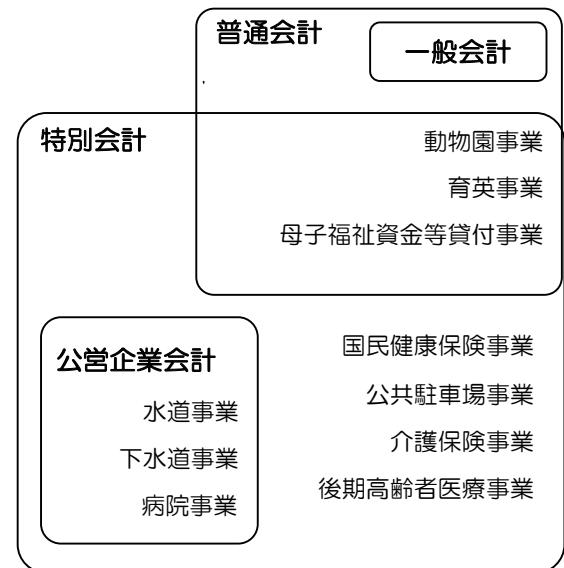
- **特別会計**

特定の収入を特定の事業に使う場合など、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けている会計で、国民健康保険事業や動物園事業などがあります。

また、特別会計の中でも水道事業、下水道事業、病院事業は地方公営企業法の適用を受け、料金収入等によってサービス提供や経営を行っているため、「公営企業会計」といいます。

- **普通会計**

全国の各市町村の決算状況を比較するため、国（総務省）が定義している会計です。旭川市の普通会計には、一般会計のほか、動物園事業特別会計、育英事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計が含まれます。



- ※ 決算は通常円単位で行いますが、この冊子では分かりやすくするために、万円単位などで表示します。そのため、四捨五入等の端数処理により、金額や割合の合計などが合わない場合があります。
- ※ 普通会計は、総務省の確定前数値で作成しています。
- ※ 他都市の財務指標と数値は、確定前のものです。

令和5年度の決算はどうだったの？

区分		歳入	歳出	差引	翌年度 繰越財源	実質収支額
一般会計		1,822 億 341 万円	1,805 億 7,663 万円	16 億 2,678 万円	5 億 8,896 万円	10 億 3,782 万円
特別会計	国民健康保険事業	348 億 305 万円	346 億 2,222 万円	1 億 8,083 万円	0 円	1 億 8,083 万円
	動物園事業	18 億 6,222 万円	18 億 6,222 万円	0 円	0 円	0 円
	公共駐車場事業	7,626 万円	7,626 万円	0 円	0 円	0 円
	育英事業	2 億 118 万円	1 億 9,937 万円	181 万円	0 円	181 万円
	介護保険事業	371 億 4,346 万円	367 億 1,732 万円	4 億 2,614 万円	0 円	4 億 2,614 万円
	母子福祉資金等貸付事業	3 億 4,546 万円	1 億 5,308 万円	1 億 9,238 万円	0 円	1 億 9,238 万円
	後期高齢者医療事業	58 億 4,220 万円	58 億 3,977 万円	243 万円	0 円	243 万円
	小計	802 億 7,383 万円	794 億 7,024 万円	8 億 359 万円	0 円	8 億 359 万円
合計		2,624 億 7,724 万円	2,600 億 4,687 万円	24 億 3,037 万円	5 億 8,896 万円	18 億 4,141 万円

令和5年度の一般会計の実質収支額^(注1)は10億3,782万円となりました。この2分の1の5億1,891万円を財政調整基金^(注2)に積み立て、残りを翌年度に繰り越しました。

区分		収入	支出	差引
公営企業会計	水道事業	収益的	67 億 3,507 万円	53 億 8,940 万円
		資本的	35 億 5,356 万円	70 億 138 万円
	下水道事業	収益的	89 億 1,166 万円	83 億 4,687 万円
		資本的	23 億 7,818 万円	55 億 627 万円
	病院事業	収益的	121 億 2,306 万円	127 億 2,213 万円
		資本的	15 億 5,132 万円	20 億 5,675 万円

資本的収支における不足額は、積立金や減価償却費などの内部留保資金で補填しました。

注1【実質収支額】

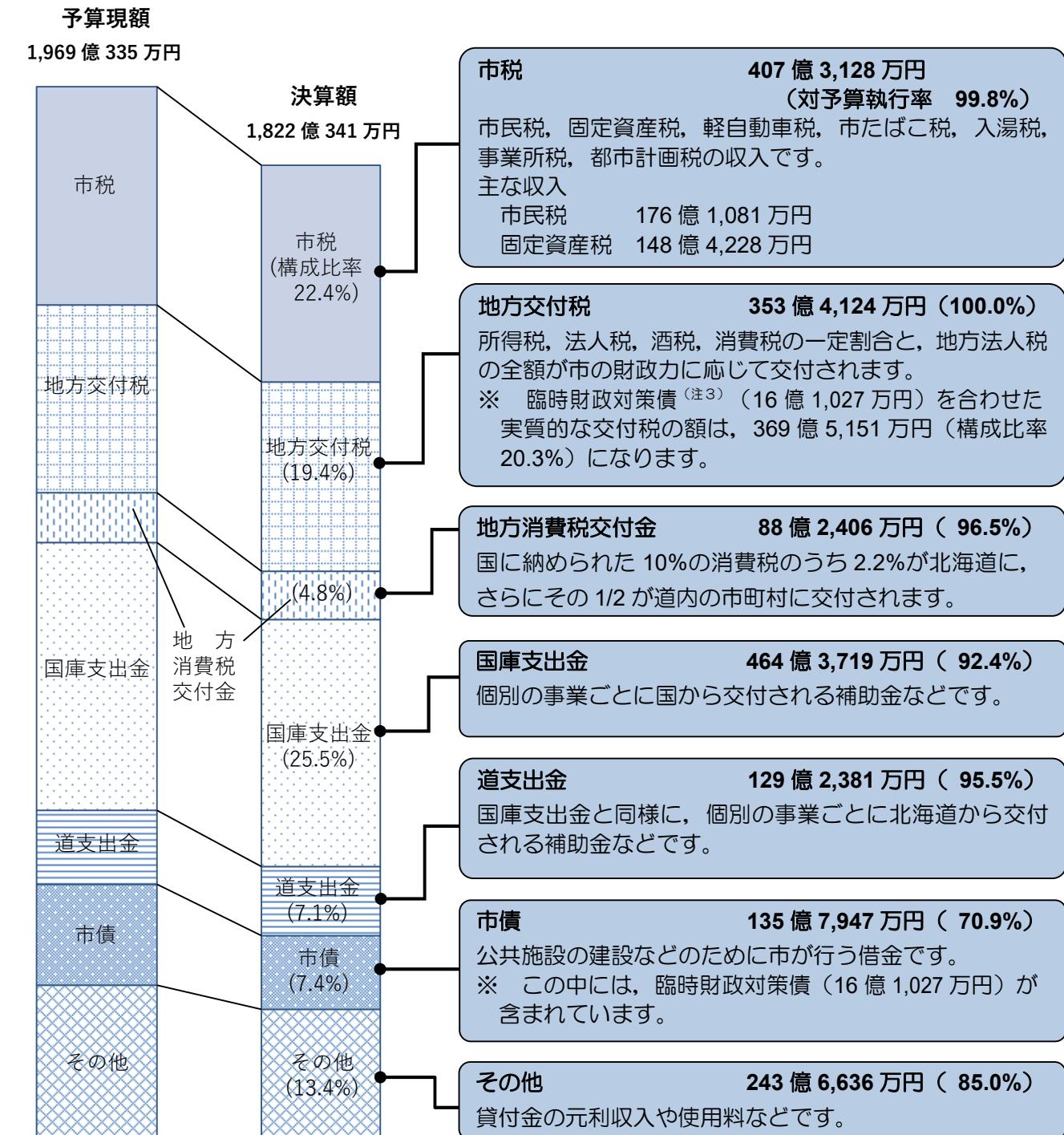
歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越した事業に使う財源を除いた収支額で、決算剰余金ともいいます。一般的には、本市の決算は、この実質収支額で説明します。

注2【財政調整基金】

災害など予期しない支出に備え、また、本市の収支の状況により積み立てる・取り崩すなど、年度間の財政調整の役割を果たす基金（貯金）です。条例により、実質収支額の2分の1に相当する額は財政調整基金に編入することとしています。

令和5年度の一般会計の歳入決算はどうだったの？

■ 令和5年度の一般会計歳入の予算と決算



令和5年度歳入決算は、国庫支出金（25.5%）が最も大きな割合を占めています。

次に、市税（22.4%）、地方交付税（19.4%）となり、毎年、この3つが上位を占めています。

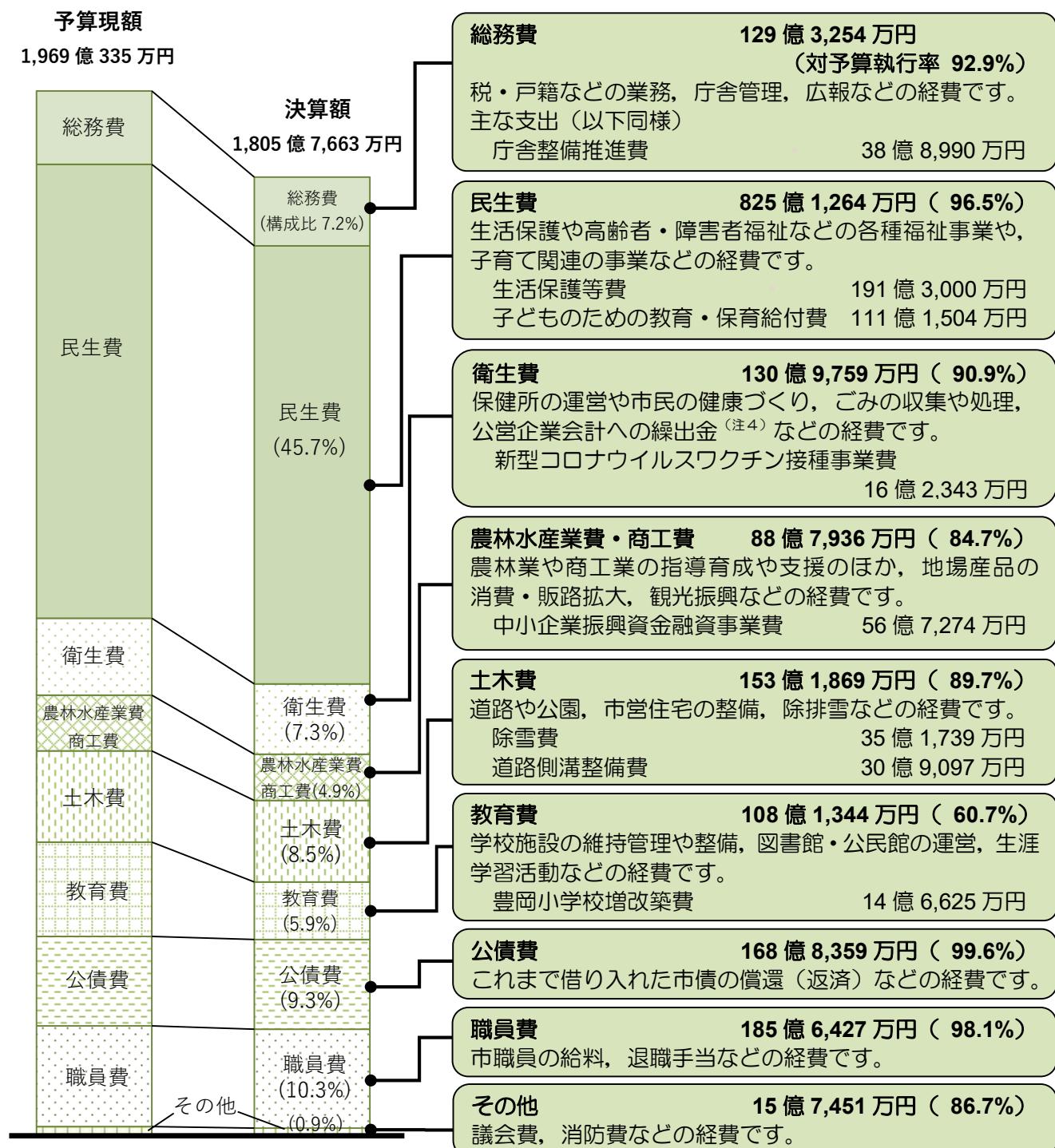
注3 【臨時財政対策債】

国は、地方団体（都道府県及び市町村）全体の収入・支出を見積もった地方財政計画の策定を通じ、地方交付税の財源を確保することとされていますが、交付税財源の不足と、それを国と地方が折半して補う状況が続いており、平成13年度からは、各地方団体が地方債（借金）で補っています。これを「臨時財政対策債」といいます。

また、臨時財政対策債の元利償還金（元金と利子の合計額）は、後年度の地方交付税の計算に算入され、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように措置されることになっています。

令和5年度の一般会計の歳出決算はどうだったの？

■ 令和5年度の一般会計歳出の予算と決算



令和5年度歳出決算は、民生費の支出が最も多く、全体の45.7%を占め、次に、職員費（10.3%）、公債費（9.3%）の順となっています。

民生費の割合は、物価高騰重点支援給付金支給費が増加したことなどにより、令和4年度と比較して大きくなっています。

注4 【繰出金】

市の会計は、一般会計・特別会計に分けて経理していますが、各会計で実施する事業の財源とするために、会計間で資金を移動することがあります。他の会計へ資金を移す場合は「繰出金」といい、他の会計から資金を受け入れる場合は「繰入金」といいます。公営企業会計へ繰り出すときは、負担金・補助金・出資金として支出しますが、まとめて「繰出金」といいます。

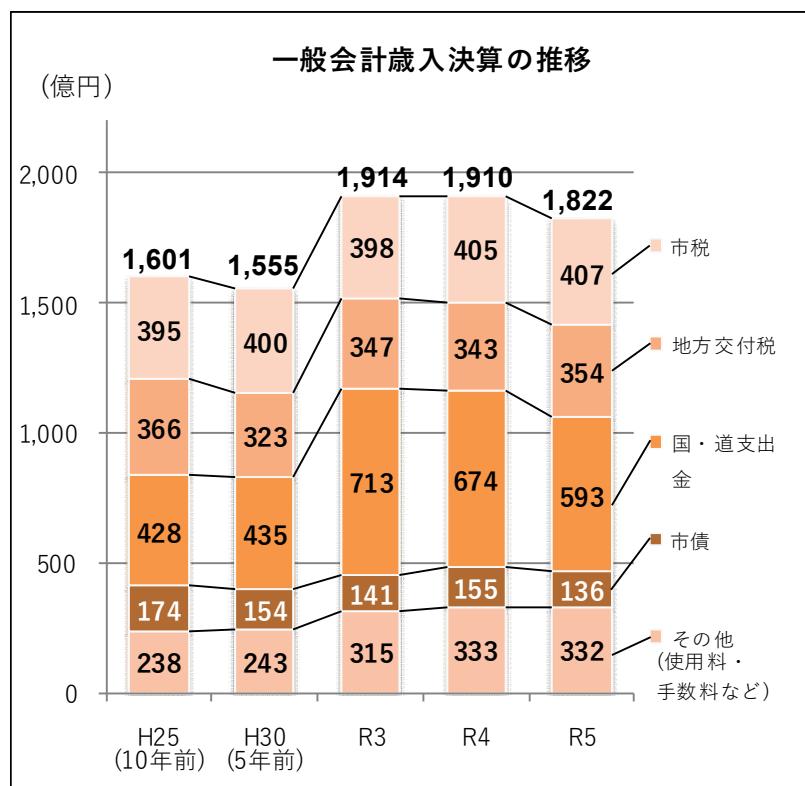
これまでの一般会計決算の推移はどうなっているの？

■ 一般会計歳入決算の推移

令和5年度歳入決算は、前年度と比較して88億円減少しています。

内訳を見ると、飲食店等への休業等要請に伴う協力支援金、新型コロナウイルス感染症の予防対策やワクチン接種に伴う国や北海道から交付される負担金や補助金が減ったことなどにより、国・道支出金が81億円減少しました。

また、新庁舎の整備や千代田小学校の増改築に伴う借入額や臨時財政対策債の借入額が減ったことなどにより、市債が19億円減少しました。

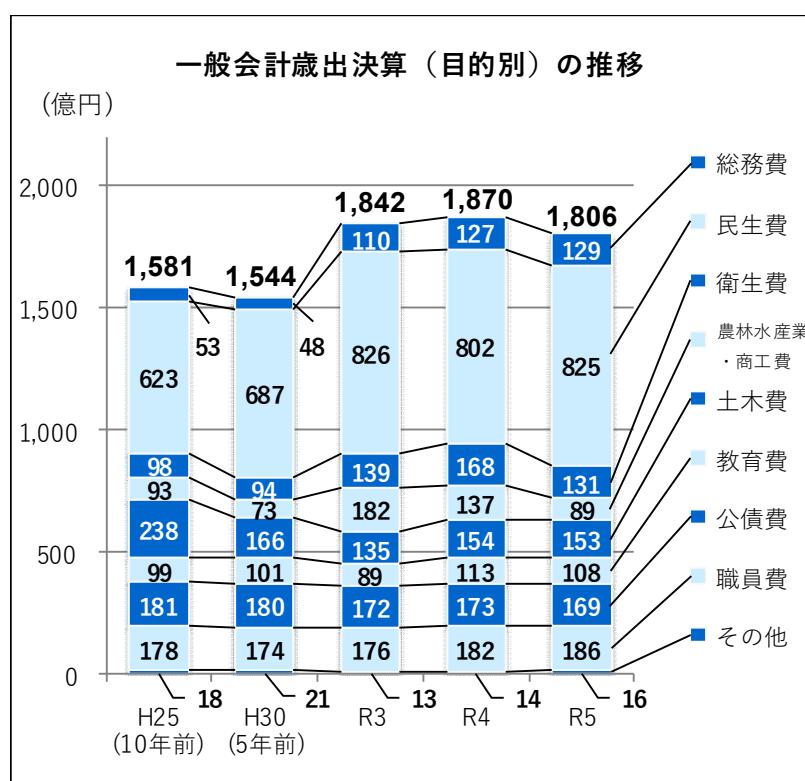


■ 一般会計歳出決算の推移

令和5年度歳出決算は、前年度と比較して64億円減少しています。

内訳を見ると、民生費では、物価高騰重点支援給付金支給費が増えたことなどにより、23億円の増加となりました。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費や新型コロナウイルスワクチン接種事業費が減ったことなどにより、37億円の減少となり、農林水産業・商工費では、飲食店等への休業等要請に伴う協力支援金の支給が減ったことなどにより、48億円の減少となりました。



旭川市の財政はどれくらい自前で賄っているの？

■ 財政力指数

財政を自前の収入でどれくらい賄っているかを表す指標に、「財政力指数」があります。

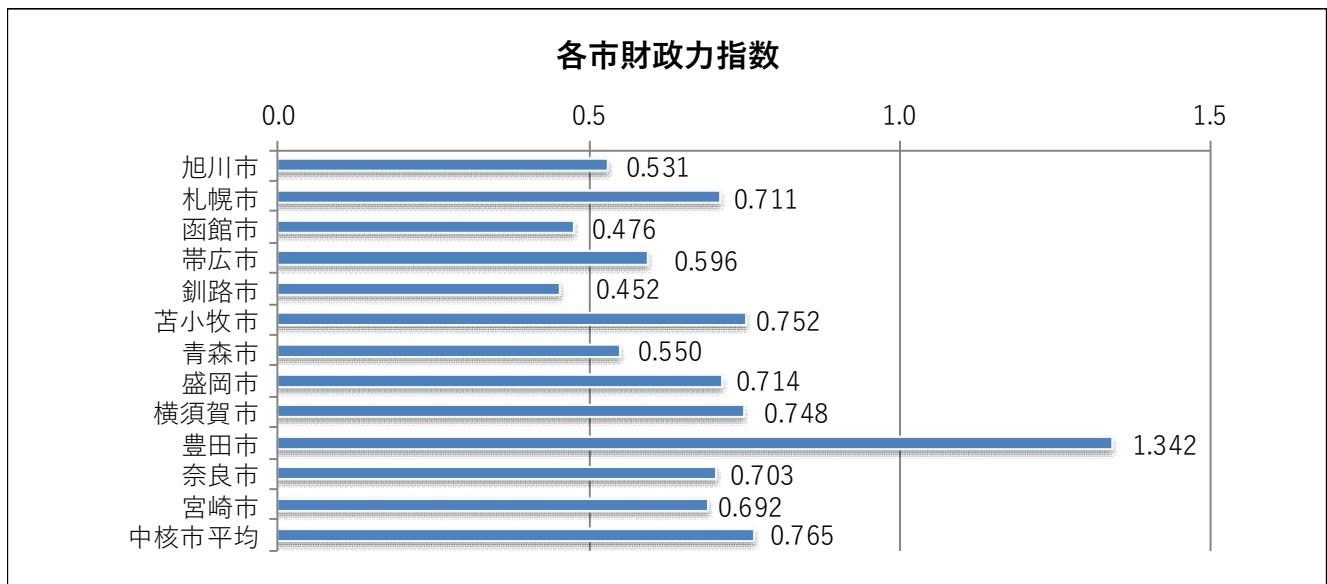
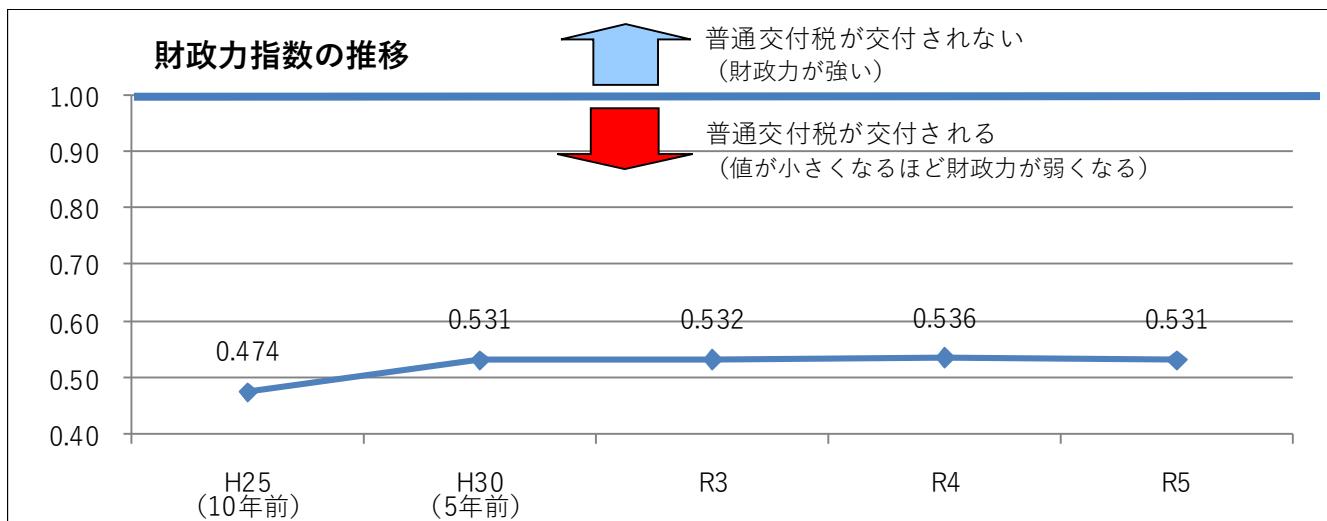
旭川市の財政力指数は0.531となっており、令和4年度と比較すると0.005悪化しましたが、中核市^(注5)平均も0.765で、昨年度より0.011悪化しています。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(標準的な税の徴収を行ったという前提のもとに、歳入額を算出したもの)

(標準的な行政サービスを行ったという前提のもとに、歳出額を算出したもの)

※ この数値が「1」を超えると需要額より収入額の方が多いということなので、財政に余裕があることになります。逆に「1」未満の場合では、必要な行政サービスを行うための収入が不足していることになりますので、差額分が普通交付税として国から交付されます。例えば、大企業などが所在する自治体では、市税収入が大きいため、財政力指数が高くなる傾向にあります。



注5【中核市】

政令指定都市を除く人口20万人以上の指定された都市に市民生活に関わりの深い事務権限を与える都市制度です。

旭川市は平成12年4月1日に中核市に移行しており、令和6年3月31日現在で旭川市を含めて62市あります。

旭川市の財政の特徴はどうなっているの？

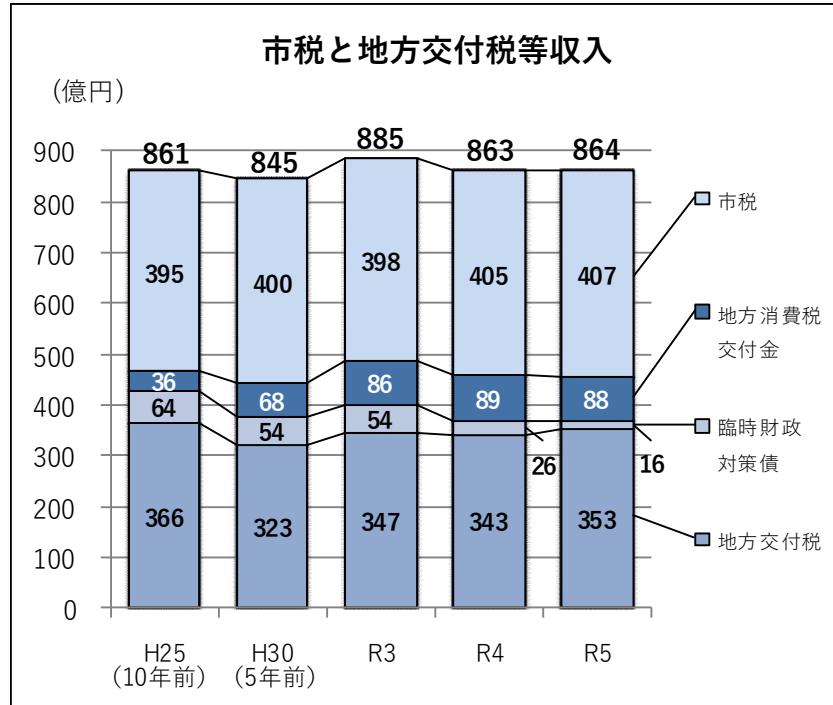
■ 主な一般財源

歳入のうち、使い方が限定されていない一般財源として、市税や地方交付税などがあります。

市税は、平成9年度の443億円をピークに、国の減税政策や景気低迷の影響などにより減少した後、令和5年度においては407億円となっています。

地方交付税は、歳入全体の約2割を占める重要な財源ですが、国の政策の影響を受けやすいため、今後の財政の見通しを立てにくい状況にあります。

また、地方消費税交付金は、平成26年及び令和元年に消費税率が引き上げられたことにより増加しており、令和5年度は88億円となっています。



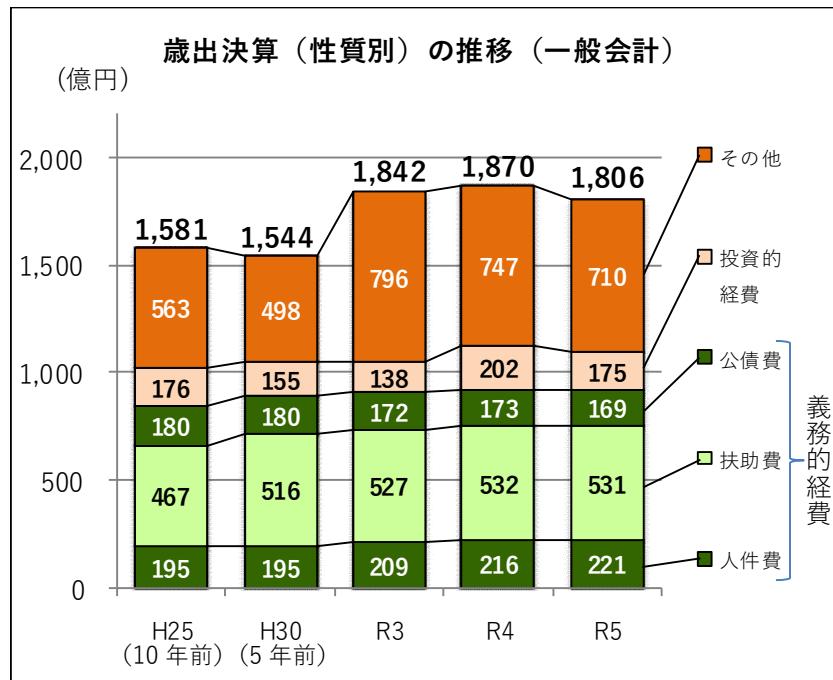
■ 義務的経費

歳出を性質別に分類した経費のうち、人件費、扶助費^(注6)及び公債費を義務的経費といいます。一般的に義務的経費が増えると、本市が独自に実施する事業に充てることができる財源が少なくなります。

人件費は、給与改定や昇給抑制の回復による給料の増などにより5億円増加し、公債費は、建設事業等債の元利償還金の減などにより4億円減少しています。

投資的経費は、新庁舎の整備費や千代田小学校の増改築費が減少したことなどにより、前年度と比較して27億円減少しています。

また、その他は新型コロナウイルス感染症対策に伴う物件費が大きく減少したことなどにより、37億円減少しています。



注 6【扶助費】

社会保障制度の一環として、法令等に基づき被扶助者に対して生活を維持するために支出される経費及び市が単独で行っている各種扶助の経費のことで、生活保護・児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉・就学援助などがあります。

旭川市の貯金とふるさと納税はどうなっているの？

■ 財政調整基金と減債基金

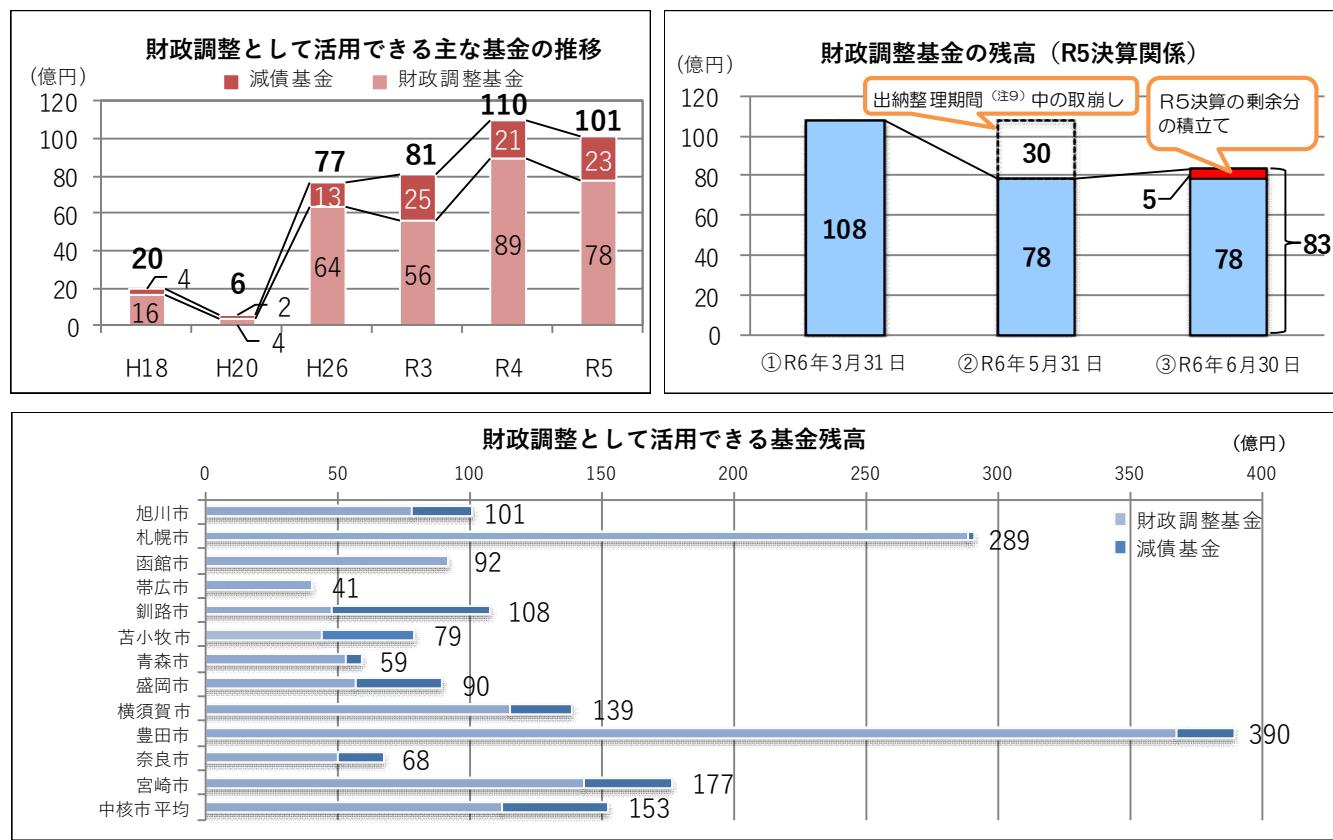
特定の目的のために、資金を積み立てる又は運用するものとして、「基金」があります。

そのうち財政運営の調整財源に活用できるものとしては、財政調整基金と減債基金^(注7)があります。

財政調整基金は、地方交付税の減少などによる財源の不足分を補填するために取り崩した結果、平成20年度には基金残高^(注8)は4億円にまで減少しましたが、行財政改革や財政の健全化に向けた取組などにより、平成26年度には64億円まで増加しました。その後、地方交付税の減少などにより、令和元年度まで再び取り崩す状況が続いていましたが、令和2年度から令和4年度まで取崩しを行わず、基金残高が増加に転じました。令和5年度においては、4年ぶりに30億円の取崩しを行い、年度末基金残高は78億円となりました。なお、令和5年度決算の実質収支額の2分の1（以下「剩余分」といいます。）である5億円を積み立てた後の残高は83億円となっています。

減債基金は、市債の償還にあわせて活用しています。令和5年度は、普通交付税の再算定による臨時財政対策債償還基金費を積み立てた一方、第三セクター等改革推進債等の取崩しも行ったことから、残高は23億円となっています。

財政調整基金と減債基金の残高の合計は101億円で、中核市平均の153億円と比べると少ない状況にあります。



注7【減債基金】

市債の償還に備えるための基金です。市債の償還額が他の経費を圧迫するような場合や年度による償還の負担を平準化する場合などに活用します。

注8【基金残高】

基金残高は、寄附金や運用利子などを積み立てたり、設置目的の経費に活用するために取り崩すことで変動します。旭川市で基金残高を示す場合は、主に①「年度末の3月31日現在の残高」、②「①に出納整理期間中の増減を反映した残高」があり、また、財政調整基金等では、③「②に決算の剩余分を加えた残高」があります。

この冊子では、一般的に使用される決算を反映した②で記載しています。

注9【出納整理期間】

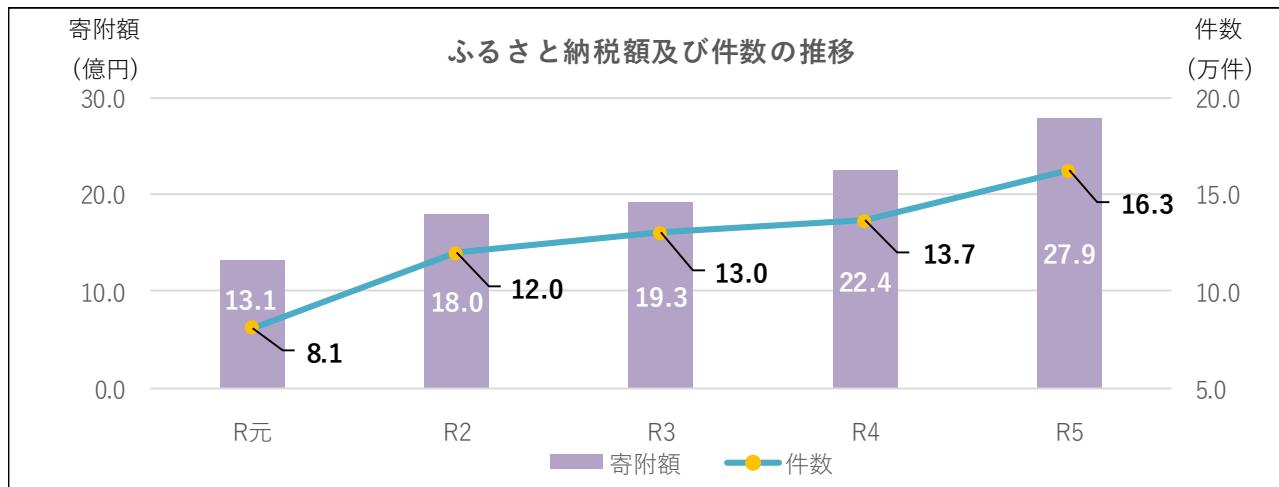
年度末の3月31日までに確定した債権の収入と債務の支払を行う翌年度の4・5月の2か月間の期間を指します。

■ あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）

ふるさと納税とは、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための寄附金税制を活用した制度です。

旭川市では、寄附額、件数ともに年々増加しており、令和4年度には20億円を突破しました。

令和5年度においては、寄附額は27億9千万円で前年度と比較して5億5千万円の増加となり、件数は16万3千件で2万6千件の増加となりました。これは、全国1,741市町村中69番目であり、中核市62市中4番目の寄附額です。



■ 主な基金の設置目的と残高

お寄せいただいた寄附金は、本市のまちづくりに大切に活用させていただくため、使い道に沿った基金を活用し運用しています。その中でもふるさと納税による寄附は、大きな寄附額となっています。寄附金を積み立てた主要な基金の設置目的と残高は次のとおりです。^(注10)

基金	設置目的	基金残高（前年度比較）	R5 ふるさと納税 充当額
旭山動物園施設整備基金	旭山動物園の動物展示施設等の整備及び動物の購入に必要な経費の財源に充てるため	R4 6億3,365万円 R5 9億5,247万円（3億1,882万円の増）	4億8,603万円
子ども基金	子ども及び子育てに関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 5億1,048万円 R5 7億188万円（1億9,140万円の増）	2億6,554万円
動物愛護基金	動物の愛護及び管理に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 1億741万円 R5 1億5,981万円（5,240万円の増）	6,846万円
育英事業基金	学生、生徒の修学に必要な経費の財源に充てるため	R4 8億9,763万円 R5 8億6,480万円（3,283万円の減）	4,894万円
アイヌ施策推進基金	アイヌ文化を生かしたまちづくりに関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 2,875万円 R5 5,965万円（3,090万円の増）	3,632万円
社会福祉事業基金	社会福祉事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 3億3,922万円 R5 2億6,416万円（7,506万円の減）	3,563万円
産業振興基金	産業の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 2,452万円 R5 3,358万円（906万円の増）	2,674万円
雪対策基金	雪対策の推進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 2,560万円 R5 5,100万円（2,540万円の増）	2,582万円

※そのほかの基金の設置目的及び残高については次のページをご覧ください。

注 10 【寄附金の活用】

寄附金の一部については、ふるさと納税に係る必要経費に充当しています。

また、指定した使い道に必要な経費を超えるご寄附をいただいた場合は、その超えた部分を同じ分野の別の取組に充てることができます。

2 財政状況の推移

■ 令和5年度 基金の設置目的と残高

※前ページに掲載の基金は除きます。

基金	設置目的	基金残高（前年度比較）	
国民健康保険事業準備基金	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため	R4 8億8,132万円 R5 7億9,854万円	(8,278万円の減)
財政調整基金	本市財政の健全な運営に役立てるため	R4 88億5,042万円 R5 78億1,006万円	(10億4,036万円の減)
消防職員等褒賞基金	消防行政に特別な功績のあった者の褒賞に必要な経費の財源に充てるため	R4 58万円 R5 58万円	(増減なし)
スポーツ振興基金	スポーツの振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 1億3,751万円 R5 9,609万円	(4,142万円の減)
公の施設建設基金（彫刻公園）	公の施設（彫刻公園）の建設費の財源を積み立てるため	R4 1,894万円 R5 1,896万円	(2万円の増)
デザイン振興基金	デザインに関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 1,266万円 R5 1,672万円	(406万円の増)
国際交流活動基金	国際交流活動に必要な経費の財源に充てるため	R4 4,534万円 R5 3,332万円	(1,202万円の減)
庁舎建設整備基金	庁舎の建設整備事業の財源に充てるため	R4 8億2,870万円 R5 3億6,709万円	(4億6,161万円の減)
減債基金	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に役立てるため	R4 21億5,690万円 R5 23億2,429万円	(1億6,739万円の増)
長寿社会生きがい基金	長寿社会に対応する社会福祉活動に必要な経費の財源に充てるため	R4 3,367万円 R5 3,083万円	(284万円の減)
都市緑化基金	都市緑化推進活動に必要な経費の財源に充てるため	R4 4,515万円 R5 3,445万円	(1,070万円の減)
介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な運営を確保するため	R4 29億5,826万円 R5 32億3,437万円	(2億7,611万円の増)
まちなか活性化事業基金	中心市街地における物産及び観光に関する情報の発信並びににぎわい創出に係る事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 2,833万円 R5 939万円	(1,894万円の減)
文化芸術振興基金	文化芸術の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 2,061万円 R5 427万円	(1,634万円の減)
環境基金	環境の保全に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 2,953万円 R5 2,282万円	(671万円の減)
河川環境整備基金	河川環境の整備及び河川の愛護に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 1億8,052万円 R5 1億6,556万円	(1,496万円の減)
カムイスキーリンクス施設整備基金	カムイスキーリンクスの施設等の整備に必要な経費の財源に充てるため	R4 2,232万円 R5 1,743万円	(489万円の減)
21世紀の森施設基金	21世紀の森施設の整備及び管理運営に必要な経費の財源に充てるため	R4 3,675万円 R5 3,361万円	(314万円の減)
森林整備基金	森林の整備及びその促進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 7,413万円 R5 1,531万円	(5,882万円の減)
新型コロナウイルス感染症対策基金	新型コロナウイルス感染症対策に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 1億8,607万円 R5 一	(皆減)
科学館施設整備基金	科学館の展示施設の整備及び科学館事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 6,435万円 R5 3,017万円	(3,418万円の減)
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく、利子補給事業の財源に充てるため	R4 1,983万円 R5 242万円	(1,741万円の減)
企業版ふるさと納税基金	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 310万円 R5 800万円	(490万円の増)
新農業振興基金	農業の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R4 一 R5 100万円	(皆増)

旭川市の借金はどうなっているの？

■ 市債残高

「市債」とは、市が公共事業などを実施する際に借り入れる「借金」のことです。市債の利用は、事業資金を調達するだけではなく、将来にわたり市債を償還（返済）していくことで、世代間の負担を公平にするという役割もあります。

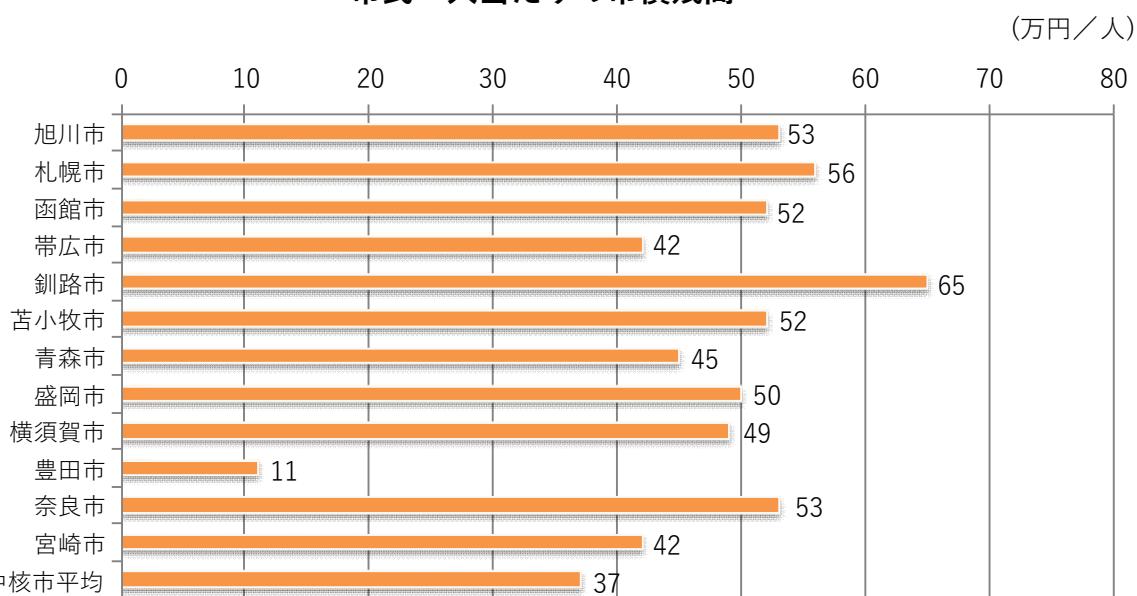
令和5年度末の市債残高は1,681億円で、これまでの事業費の縮減等により10年前（平成25年度末）から190億円の減、5年前（平成30年度末）から95億円の減となっています。また、臨時財政対策債等を除いた建設事業等債の残高についても減少傾向で推移していましたが、新庁舎整備に伴う市債発行額の増等により令和4年度から増加しています。

市民一人当たりの市債残高は53万円であり、中核市平均の37万円と比較すると、高い水準にあります。

市債残高の推移（普通会計）



市民一人当たりの市債残高



旭川市の財政の健全性はどうなっているの？

■ 健全性を示す指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「健全化法」といいます。）で定められた次の指標は、監査委員の審査を受けて議会に報告し、公表することが義務付けられています。

健全化判断比率 ～ 地方公共団体の財政の健全性を示すもので、4つの指標があります。

- ◇ 実質赤字比率：普通会計の実質赤字が標準財政規模^{（注11）}に占める割合
- ◇ 連結実質赤字比率：全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
- ◇ 実質公債費比率：一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
- ◇ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

資金不足比率 ～ 公営企業会計の資金不足が営業収益などの事業の規模に占める割合

■ 健全化判断比率

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると、「財政健全化団体」として財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むことになります。

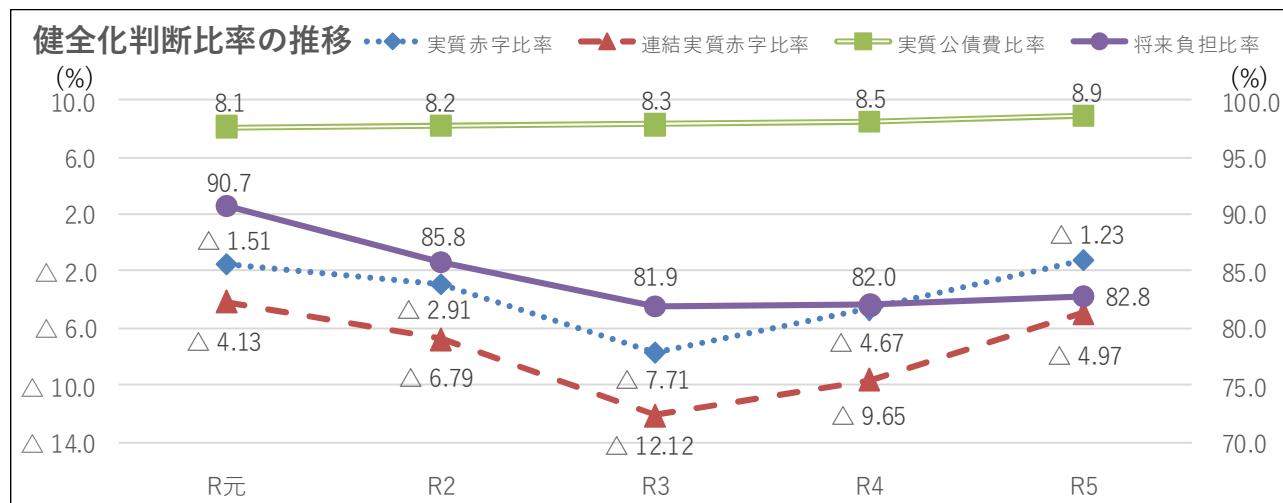
さらに、財政再生基準を超えててしまうと、国の監督のもと財政再建を目指す「財政再生団体」になってしまいます。

旭川市の令和5年度決算での各指標は、いずれも基準を超えていませんが、実質公債費比率と将来負担比率はともに悪化しています。

これは、借り入れた市債の元利償還金に対する交付税措置額や特定財源の充当額が減少したことによるものです。

	※実質赤字比率	※連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
旭川市	△1.23	△4.97	8.9	82.8
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 赤字比率が負数の場合は比率「-」となります。次のグラフで推移を分かりやすくするために、負数表示としています。また、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて設定されます。



■ 資金不足比率

健全化法で定める公営企業会計は、旭川市の場合、水道事業、下水道事業、病院事業の3会計があり、令和5年度決算では、資金不足が生じた会計はありませんでした。

注11【標準財政規模】

地方公共団体が自由に使える財源（一般財源）の標準的な規模を表します。
旭川市の令和5年度の標準財政規模は、844億6,621万円です。

健全な財政運営に向けた取組はどうなっているの？

■ 財政の健全化に向けた取組

旭川市では厳しい財政状況を克服して、地方分権時代にふさわしい自立した行財政運営を推進するため、平成15年度に「旭川市行財政改革推進プログラム」（以下「行革プログラム」といいます。）を、平成17年度には具体的な数値目標を掲げた「旭川市財政健全化プラン」（以下「健全化プラン」といいます。）をそれぞれ策定し、その後、数回の改定を経て「行革プログラム」と「健全化プラン」の一体的な管理により、行財政改革と財政の健全化に取り組んできました。

令和2年度には「行革プログラム2020」を策定し、令和3年度から令和5年度までに見込まれる収支不足額56億6千万円の解消を目指して、収入の確保と支出の抑制に取り組みました。

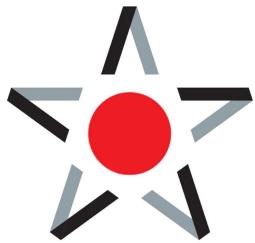
現在は令和6年度に改定した「行革プログラム2024」に基づき、更なる財政の健全化に取り組んでいます。

■ 達成度

「行革プログラム2020」では、次のとおり指標と目標を設定し、財政の健全化に取り組んだ結果、全7項目中、市税の収納率など6項目で目標を達成することができましたが、繰出金の1項目で目標を達成することができませんでした。

指標		目標	達成度（結果）	達成度（結果）の主な理由
収納率	市税	R5 年度 97.9%	98.4% (○)	新規滞納の抑制や滞納の早期解消等に取り組んだため。
	住宅使用料	R5 年度 84.5%	87.0% (○)	納入督促や法的措置の実施を推進したため。
市債借入額 (一般会計・建設事業等債)		4 年間 (R2～R5) 450 億円以内	432 億円 (○)	事業の必要性や緊急性等を踏まえ、公共事業等の削減や平準化を図ったため。
市債残高 (一般会計・建設事業等債)		R5 年度末 1,135 億円以下	1,116 億円 (○)	事業の必要性や緊急性等を踏まえ、公共事業等の削減や平準化を図り、市債借入額を抑制したため。
繰出金		R2～R5 年度で 累計 4 億円の縮減	2 億円 (×)	動物園事業特別会計や国民健康保険事業特別会計等への繰出金が財政収支見通しより増となつたため。
財政調整基金		R5 年度末残高 30 億円以上	78 億円 (○)	財源確保の取組を進めたほか、令和 2 年度から令和 4 年度までは新型コロナウイルス感染症の影響等により、収支不足額が抑制されたため。
基金総額 (一般会計)		R5 年度末残高 40 億円以上	123 億円 (○)	財政調整基金や減債基金等の残高が増加したため。

※ 市債借入額及び市債残高には、臨時財政対策債、R2 減収補填債及び特別減収対策債を含みません。



発行：令和6年（2024年）10月
編集：旭川市総合政策部財政課
(070-8525 旭川市7条通9丁目)
TEL：0166-25-5672（課直通）
FAX：0166-24-7833
HP：<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>
700/731/733/d067522.html

